









平成27年度第2次健康日本21旭川計画 健康づくり施策概要(市の取組)

目 標	健康指標	関係団体・学校・地域・職場・行政の連携による取組内容	主な事業	担当課
<p>3 休養・心の健康づくり・アルコールの分野 (1) ストレスとの上手なつきあい方と解消法を身につけよう</p>	<p>■ストレス解消法を知っている人の増加</p> <p>■心の健康について相談先を知っている人の増加</p> <p>■自殺予防ゲートキーパーの数の増加</p> <p>■自殺を考えるような強いストレスを感じた人の減少</p>	<p>ア 保健・医療等の分野において専門的な相談を実施し、関係団体・学校・地域・職場・行政が連携して心の健康づくりを推進します。また、相談窓口のPRを充実させます。</p> <p>イ 自殺予防をテーマにした講演会及び健康相談並びに心の病気に関する健康教育を実施し、また、ホームページ等を通じて精神疾患について正しい知識を普及するとともに、家族や地域住民の理解を深めます。</p> <p>ウ 老人クラブ等での活動を活発にするなど地域でのコミュニケーションを大切に、お互いに助け合う地域づくりに努めます。</p> <p>エ 職場でのメンタルヘルスに関する知識の普及・啓発活動に取り組みます。</p> <p>オ 自殺対策ハンドブックなどについて随時内容の見直しを行うとともに、健康教育や出前講座等において、これらを積極的に活用して自殺予防対策を図ります。</p> <p>カ 各団体や町内会、市民委員会等で実施する心の健康に関わる健康教育を支援します。</p> <p>キ 患者家族会の取組を支援します。</p>	<p>・長寿大運動会&lt;再&gt;</p> <p>・長寿社会生きがい振興事業</p> <p>・高齢者ふれあい入浴事業</p> <p>・一次予防運動教室事業&lt;再&gt;</p> <p>・健康相談・健康教育&lt;再&gt;</p> <p>・旭老連ベタンク大会&lt;再&gt;</p> <p>・旭老連カラオケ交流会</p> <p>・旭老連パークゴルフ大会&lt;再&gt;</p> <p>・心の健康づくり相談</p> <p>・訪問指導</p> <p>・普及啓発活動</p> <p>・各種団体への支援</p>	<p>介護高齢課</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>健康推進課</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
<p>3 休養・心の健康づくり・アルコールの分野 (2) 適切な休養を確保しよう</p>	<p>■睡眠による休養を充分に取れていない人の減少</p> <p>■就業者で休養を十分に取れている人の増加</p> <p>■週労働時間40時間を超える雇用の減少</p>	<p>ア 休養の効用に関する知識を普及します。</p> <p>イ 早寝・早起きの大切さを伝えます。</p> <p>ウ 休養に関する健康教育や健康相談等に努めます。</p> <p>エ 休養を取りやすい環境整備に努めます。</p> <p>オ 適切な休養を確保するため、町内会や市民委員会での健康教育を実施するとともに、各団体が実施する健康教育を支援します。</p>	<p>・心の健康づくり相談&lt;再&gt;</p> <p>・訪問指導&lt;再&gt;</p> <p>・普及啓発活動&lt;再&gt;</p>	<p>健康推進課</p> <p>〃</p> <p>〃</p>

平成27年度第2次健康日本21旭川計画 健康づくり施策概要(市の取組)

目 標	健康指標	関係団体・学校・地域・職場・行政の連携による取組内容	主な事業	担当課
<p>3 休養・心の健康づくり・アルコールの分野 (3) 飲酒の適量を知ろう</p>	<p>■節度ある適度な飲酒の知識の普及 男性 女性</p> <p>■生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合の減少 男性(2合以上) 女性(1合以上)</p>	<p>ア 適度な飲酒のためのPR活動の充実を図ります。</p> <p>イ 断酒会との連携に努め、支援の充実を図ります。</p> <p>ウ アルコールによる健康障害等の相談に努めます。</p> <p>エ アルコールと健康障害についての知識の普及を図ります。</p> <p>オ 習慣的な多量飲酒を減らすため、町内会や市民委員会での健康教育を実施します。</p>	<p>・心の健康づくり相談&lt;再&gt;</p> <p>・普及啓発活動&lt;再&gt;</p> <p>・市民からの依頼等による健康教育(出前健康講座)&lt;再&gt;</p> <p>・地域健康教室&lt;再&gt;</p> <p>・青年期・壮年期層への健康教育&lt;再&gt;</p>	<p>健康推進課</p> <p>〃</p> <p>保健指導課</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
<p>3 休養・心の健康づくり・アルコールの分野 (4) 未成年者の飲酒をなくそう</p>	<p>■未成年者の飲酒をなくす 中学3年男子 中学3年女子 高校3年男子 高校3年女子</p> <p>■妊娠中の飲酒をなくす</p>	<p>ア 未成年者の飲酒をなくすため、未成年者への酒類の販売をしません。</p> <p>イ 未成年者の飲酒をなくすためのPR活動の充実を図ります。</p> <p>ウ 未成年者の飲酒をなくすため、飲酒に関する教育の充実を図ります。</p> <p>エ 飲酒が母体や胎児、乳幼児に及ぼす影響について知る機会を増やします。</p>	<p>・乳幼児健康診査&lt;再&gt;</p> <p>・健康相談&lt;再&gt;</p> <p>・妊婦健康相談&lt;再&gt;</p> <p>・妊婦健康診査&lt;再&gt;</p> <p>・青少年補導活動</p>	<p>子育て相談課</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>子育て支援課</p>



平成27年度第2次健康日本21旭川計画 健康づくり施策概要(市の取組)

目 標	健康指標	関係団体・学校・地域・職場・行政の連携による取組内容	主な事業	担当課
<p>4 歯の健康の分野 (1) 歯と口の状態に適したセルフケアと定期受診で歯の喪失を予防し、8020を目指そう</p>	<p>■1日に2回以上歯を磨く人の増加(20歳以上)</p> <p>■歯と歯の間を清掃する補助用具(デンタルフロス、歯間ブラシ)使用者の増加 40歳(35~44) 50歳(45~54)</p> <p>■定期的な歯石除去や歯面清掃で受診する人の増加 60歳(55~64), 過去1年間</p> <p>■歯の喪失予防 ・40歳で喪失歯のない人の増加 ・60歳で24歯以上有する人の増加 ・80歳で20歯以上有する人の増加</p> <p>■口腔機能が維持されている人の増加(65歳~74歳)</p>	<p>ア 歯科関係者は、歯や口が健康であることの意義について指導・啓発します。</p> <p>イ 歯科関係者は、個人に適したセルフケアや定期受診の必要性を啓発します。</p> <p>ウ フッ化物配合歯磨き剤や歯間清掃用具などの活用による歯科疾患予防を啓発します。</p> <p>エ 歯科医療機関は、定期受診時にブラッシング等セルフケアの注意点を指導します。</p> <p>オ 歯科医療機関は、治療や検診を通じ、歯や口の相談に応じます。</p> <p>カ 歯の喪失を防止し口腔機能を維持する市民を支援するため、歯科口腔保健を推進します。</p> <p>キ 歯科保健指導・相談を通じて適切なセルフケアと定期的な歯科受診を勧めます。</p> <p>ク 地域住民の歯の健康に係る情報の収集、分析、提供を行います。</p> <p>ケ 生涯を通じた歯や口の健康の重要性について普及啓発を進めるため、講演会・研修会を関係機関、団体と連携して開催するとともに、ホームページにおける歯の健康情報の充実を図ります。</p> <p>コ 要介護高齢者や障害者等については、口腔ケアや口腔機能向上を支援するため、関係機関・団体等と連携し、研修会や情報提供を行います。</p>	<p>・通所型介護予防事業(口腔機能向上プログラム)〈再〉</p> <p>・乳幼児健康診査〈再〉</p> <p>・健康相談〈再〉</p> <p>・歯の健康キャンペーン</p> <p>・関係機関・団体と連携した歯科保健啓発事業</p> <p>・幼児むし歯予防(フッ素洗口)事業補助</p> <p>・大人歯みがき教室</p> <p>・市民からの依頼等による歯科健康教育</p> <p>・歯科相談(窓口における相談・電話相談等)</p> <p>・歯科健康教室</p>	<p>介護高齢課</p> <p>子育て相談課</p> <p>〃</p> <p>健康推進課</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>

平成27年度第2次健康日本21旭川計画 健康づくり施策概要(市の取組)

目 標	健康指標	関係団体・学校・地域・職場・行政の連携による取組内容	主な事業	担当課
<p>4 歯の健康の分野 (2) 歯や口の問題を放置せずに、かかりつけ歯科医に相談し、歯の健康維持のコツを身につけよう</p>	<p>■喫煙が歯周病に及ぼす影響についての知識を持っている人の増加(20歳以上)</p> <p>■30歳以上で歯や口に悩みや気になることがある人の減少</p> <p>■定期的な歯科検診の受診者の増加 20歳以上、過去1年 60歳(55～64)、過去1年</p> <p>■歯周病を有する人の減少 40歳代(35～44歳)で歯周病の自覚症状を有する人 60歳代(55～64歳)で歯周病の自覚症状を有する人</p>	<p>ア かかりつけ歯科医は、喫煙が歯周病に及ぼす影響について指導・啓発を行います。</p> <p>イ かかりつけ歯科医は、定期的な歯石除去や歯周病検査の必要性を指導します。</p> <p>ウ かかりつけ歯科医は、ブラッシング指導等を通じ歯や口の健康維持のコツを知らせます。</p> <p>エ かかりつけ歯科医は、職場・学校・地域の要請に協力し歯や口の相談に対応します。</p> <p>オ 歯科疾患予防におけるかかりつけ歯科医の重要性を啓発し普及を推進します。</p> <p>カ 歯周病を予防する視点から禁煙する・喫煙本数を減らす等の取組を支援します。</p> <p>キ 妊産婦の方や節目年齢の方に歯周病予防の重要性をお知らせするとともに、健診案内の情報提供を行います。</p> <p>ク 特定健診やがん検診受診者の事後指導の際に歯周病健診の案内や歯周病予防に関する情報提供を行います。</p> <p>ケ むし歯予防や歯周病予防に関する正しい知識の普及に努めます。</p> <p>コ 歯の喪失を予防し、健全な口腔機能の維持を図ることが、全身の健康と生活の質の向上や健康寿命の延伸につながるについて普及啓発します。</p>	<p>・通所型介護予防事業(口腔機能向上プログラム)〈再〉</p> <p>・乳幼児健康診査〈再〉</p> <p>・健康相談〈再〉</p> <p>・妊婦健康相談〈再〉</p> <p>・妊婦健康診査〈再〉</p> <p>・歯周病ケア普及歯科健診</p> <p>・歯の健康キャンペーン〈再〉</p> <p>・北海道歯・口腔の健康づくり8020推進週間関連事業</p> <p>・大人歯みがき教室〈再〉</p> <p>・市民からの依頼等による歯科健康教育〈再〉</p> <p>・歯科相談(窓口における相談・電話相談等)〈再〉</p> <p>・市民健康相談</p>	<p>介護高齢課</p> <p>子育て相談課</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>健康推進課</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>保健指導課</p>



平成27年度第2次健康日本21旭川計画 健康づくり施策概要(市の取組)

目 標	健康指標	関係団体・学校・地域・職場・行政の連携による取組内容	主な事業	担当課
<p>4 歯の健康の分野 (3) 生活習慣の改善と歯質の強化で、子どものむし歯を予防しよう</p>	<p>■フッ化物洗口を行う幼児(4, 5歳児)の増加</p> <p>■間食として甘味食品, 飲料を1日3回以上飲食する習慣を持つ幼児の減少</p> <p>■3歳までにフッ化物塗布を受けたことのある幼児の増加(3歳児)</p> <p>■むし歯のない幼児の増加(3歳児)</p> <p>■12歳児(中学1年生)の一人平均むし歯数の減少</p>	<p>ア 歯の衛生週間に関連する啓発事業を通じて, 歯科衛生意識の向上を図ります。</p> <p>イ むし歯になりにくいおやつや正しい与え方をお知らせします。</p> <p>ウ 健康教育や食育の一部に歯や口の健康の内容を取り入れます。</p> <p>エ 関係団体と連携した啓発事業を通じて, フッ化物を利用する機会を紹介します。</p> <p>オ 乳幼児健康診査を通じて, むし歯予防や咀嚼機能の育成について情報提供します。</p> <p>カ 学校・幼稚園・保育所などの健康診査における歯科診査を通じて歯科疾患の早期発見・早期治療を進めます。</p> <p>キ 親子を対象とした料理教室などで, 美味しいおやつや与え方を紹介します。</p> <p>ク 幼児を対象とした健康診査や健康相談において生活習慣状況に応じた歯科保健指導を実施し適切な食習慣, 歯磨き習慣等について普及啓発します。</p> <p>ケ 少年期では, 家庭や地域と連携し, 健康診査や保健指導などを通じて食育と関連させた噛む健康づくりやむし歯や歯肉炎の予防について普及を図ります。</p> <p>コ 妊産婦・乳幼児期から家族ぐるみの歯や口の健康づくりについての正しい知識を普及します。</p>	<p>・乳幼児健康診査&lt;再&gt;</p> <p>・健康相談&lt;再&gt;</p> <p>・妊婦健康相談&lt;再&gt;</p> <p>・歯の健康キャンペーン&lt;再&gt;</p> <p>・親子のよい歯のコンクール</p> <p>・幼児むし歯予防(フッ素洗口)事業補助&lt;再&gt;</p> <p>・絵本と歯ブラシでコミュニケーション</p> <p>・こども歯みがき教室</p> <p>・乳幼児栄養相談(訪問含む)&lt;再&gt;</p> <p>・歯の衛生図画・ポスターコンクール</p>	<p>子育て相談課</p> <p>〃</p> <p>健康推進課</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>保健指導課</p> <p>学校保健課</p>

平成27年度第2次健康日本21旭川計画 健康づくり施策概要(市の取組)

目 標	健康指標	関係団体・学校・地域・職場・行政の連携による取組内容	主な事業	担当課
5 たばこの分野 (1) 喫煙が及ぼす健康への影響を減らそう	<ul style="list-style-type: none"> <li>■禁煙・完全分煙対策を実施する公共施設の増加 医療機関 官公庁 その他, 多数の者が利用する施設</li> <li>■健康づくりに関する活動に取り組み, 自発的に情報発信を行う施設の増加 おいしい空気の施設登録件数</li> <li>■成人の喫煙率の減少 男性 女性</li> </ul>	ア 広報や健康教育等の各種事業を通じ, 喫煙と受動喫煙が健康に及ぼす影響について十分な知識を普及・啓発します。 イ 禁煙の方法や支援を受けることができる医療機関等の情報について積極的に提供します。 ウ 公共の場や職場等での禁煙・完全分煙対策を推進します。 エ 世界禁煙デーに合わせた禁煙推進事業の充実を図ります。 オ 医療機関では禁煙外来等の禁煙指導を充実し, たばこをやめたい人への支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・禁煙分煙推進事業(啓発関連の事業)</li> <li>・おいしい空気の施設推進事業</li> <li>・喫煙・受動喫煙防止キャンペーン</li> <li>・市民からの依頼等による健康教育(出前健康講座)&lt;再&gt;</li> <li>・地域健康教室&lt;再&gt;</li> <li>・青年期・壮年期層への健康教育&lt;再&gt;</li> </ul>	健康推進課 // // 保健指導課 // //
5 たばこの分野 (2) 妊娠中及び産後の喫煙をなくそう	<ul style="list-style-type: none"> <li>■妊婦中の喫煙をなくす</li> </ul>	ア ポスターやパンフレットの配置などにより, 母体・胎児・新生児・乳幼児に及ぼす喫煙の影響について知る機会を増やします。 イ 健診や親学教室等の際に, 喫煙が母体・胎児・新生児・乳幼児に及ぼす影響についての知識の普及・啓発を積極的に実施します。 ウ 妊産婦を含む多くの人が利用する施設の禁煙・完全分煙対策の推進を図ります。 エ 親となり得る時期, 特に10代からの喫煙予防教育に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健康診査&lt;再&gt;</li> <li>・健康相談&lt;再&gt;</li> <li>・妊婦健康相談&lt;再&gt;</li> <li>・妊婦健康診査&lt;再&gt;</li> <li>・禁煙分煙推進事業(啓発関連の事業)&lt;再&gt;</li> <li>・未成年喫煙防止講座</li> <li>・喫煙・受動喫煙防止キャンペーン&lt;再&gt;</li> </ul>	子育て相談課 // // // 健康推進課 // //

平成27年度第2次健康日本21旭川計画 健康づくり施策概要(市の取組)

目 標	健康指標	関係団体・学校・地域・職場・行政の連携による取組内容	主な事業	担当課
5 たばこの分野 (3) 未成年者の喫煙をなくそう	■未成年者の喫煙をなくす	ア 未成年者の喫煙をなくすため、未成年者にたばこの販売をしません。 イ 関係団体・学校・地域・行政が連携し、早期から喫煙予防教育に取り組みます。 ウ 広報や健康教育等を通じ、未成年者の喫煙防止についての十分な知識を普及・啓発します。 エ たばこの健康被害についての情報を提供し、家庭内での禁煙・完全分煙を普及・啓発します。 オ 興味本意にたばこを手にしないう学校等と連携し、たばこに関する健康教育の充実を図ります。 カ 容易にたばこが手に入らない環境づくりを目指します。	・青少年補導活動<再> ・禁煙分煙推進事業(啓発関連の事業)<再> ・未成年喫煙防止講座<再> ・喫煙・受動喫煙防止キャンペーン<再>	子育て支援課 健康推進課 〃 〃
6 糖尿病・循環器病・がんの分野 (1) 自分の健康状態をチェックし、健康づくりに取り組もう	■がん検診の受診率の向上 胃がん 肺がん 大腸がん 子宮頸がん 乳がん  ■特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上 特定健康診査の受診率 特定保健指導の実施率  ■悪性新生物(SMR)の低下	ア 一次予防として喫煙、食生活、運動等の生活習慣や生活環境が健康に及ぼす影響について知識の普及を行うなど、がん予防を積極的に推進します。 イ グループや地域等の集団支援・地域・事業所・学校・PTA等での健康教室への講師派遣等を通じ、市民の健康づくりの意識を高めます。 ウ 特定健診や各種がん検診など市が実施する健(検)診の必要性を啓発するとともに、その内容等について周知し、受診率向上に向けた広報活動等に努めます。 エ 地域の関係組織と連携を図りながら市民の主体的な健康づくりを支援します。 オ 健(検)診を生活習慣見直しの機会として活用することを推進し、健(検)診内容や受診しやすい体制の充実に努めます。 カ 健(検)診データの管理・分析を行い、その結果を市民に情報提供します。 キ 健康相談、健康教育、訪問指導等を通して健(検)診後の生活習慣改善指導等を充実させます。 ク 健康管理に役立てるよう、健康手帳の活用を推進します。	・特定健康診査及び特定保健指導事業 ・35歳から39歳までの健康診査及び保健指導事業 ・健康診査等助成事業 ・妊婦健康相談<再> ・妊婦健康診査<再> ・がん検診 ・成人栄養相談・訪問指導<再> ・生活保護受給者等健康診査 ・健康手帳 ・市民健康相談<再> ・訪問指導 ・市民からの依頼等による健康教育(出前健康講座)<再> ・地域健康教室<再> ・青年期・壮年期層への健康教育<再>	国民健康保険課 〃 〃 子育て相談課 〃 健康推進課 保健指導課 〃 〃 〃 〃 〃 〃

平成27年度第2次健康日本21旭川計画 健康づくり施策概要(市の取組)

目 標	健康指標	関係団体・学校・地域・職場・行政の連携による取組内容	主な事業	担当課
6 糖尿病・循環器病・がんの分野 (2) 循環器疾患の原因となる脂質異常症、高血圧などにつながる生活習慣を改善しよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>■成人の喫煙率の減少《再》 男性 女性</li> <li>■食塩の摂取量の減少《再》 (成人1日当たり)</li> <li>■脂質異常症の減少 男性 女性</li> <li>■高血圧の改善 収縮期血圧の平均値 男性 女性</li> <li>■メタボリックシンドローム 該当者・予備群の減少</li> <li>■脳内血管疾患(SMR)・ 虚血性心疾患(SMR)の 低下 脳内血管疾患(SMR) 男性 女性 虚血性心疾患(SMR) 男性 女性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 広報誌やパンフレット等により循環器疾患予防に関する知識を普及します。</li> <li>イ 禁煙を推進します。</li> <li>ウ 健診を通じて循環器疾患の早期発見・早期治療を推進します。</li> <li>エ 健診後の要指導者を対象に、高血圧、脂質異常症、喫煙などの健康相談や訪問指導及び健康教育等を実施します。</li> <li>オ 医療機関や関係団体と連携を図りながら、循環器疾患予防のための啓発活動を推進します。</li> <li>カ 地域を拠点とした健康教育、健康相談を実施します。</li> <li>キ 健診受診者や循環器疾患の危険因子がある者の生活習慣の改善を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査及び特定保健指導事業〈再〉</li> <li>・35歳から39歳までの健康診査及び保健指導事業〈再〉</li> <li>・禁煙分煙推進事業(啓発関連の事業)〈再〉</li> <li>・喫煙・受動喫煙防止キャンペーン〈再〉</li> <li>・成人栄養相談・訪問指導〈再〉</li> <li>・生活保護受給者等健康診査〈再〉</li> <li>・市民健康相談〈再〉</li> <li>・訪問指導〈再〉</li> <li>・市民からの依頼等による健康教育(出前健康講座)〈再〉</li> <li>・地域健康教室〈再〉</li> <li>・青年期・壮年期層への健康教育〈再〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険課</li> <li>〃</li> <li>健康推進課</li> <li>〃</li> <li>保健指導課</li> <li>〃</li> <li>〃</li> <li>〃</li> <li>〃</li> <li>〃</li> <li>〃</li> <li>〃</li> </ul>

平成27年度第2次健康日本21旭川計画 健康づくり施策概要(市の取組)

目 標	健康指標	関係団体・学校・地域・職場・行政の連携による取組内容	主な事業	担当課
<p>6 糖尿病・循環器病・がんの分野 (3) 糖尿病につながる生活習慣を改善しよう</p>	<p>■日常生活における歩数の増加《再》 男性(20～69歳) 男性(70歳以上) 女性(20～69歳) 女性(70歳以上)</p> <p>■メタボリックシンドローム 該当者・予備群の減少《再》</p> <p>■糖尿病有病者の増加の抑制</p> <p>■血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の減少</p> <p>■合併症(更生医療で人工透析を受けている人のうち、原傷名が糖尿病腎症・糖尿病等による人)の減少</p>	<p>ア 広報誌やパンフレット等により、糖尿病予防に関する知識を普及します。</p> <p>イ 医療機関や関係団体と連携を図りながら、糖尿病予防のための啓発活動を推進します。</p> <p>ウ 適度な運動を習慣化できるよう、情報を提供します。</p> <p>エ 地域を拠点とした健康教育、健康相談を実施します。</p> <p>オ 健診を通じて糖尿病の早期発見・早期治療を推進します。</p> <p>カ 健診受診者や糖尿病の危険因子がある者の健康管理、生活習慣の改善を推進します。</p> <p>キ 健診後の要指導者を対象に、糖尿病予防のための健康相談・訪問指導や健康教育を実施します。</p>	<p>・なるほど健康教室《再》</p> <p>・特定健康診査及び特定保健指導事業《再》</p> <p>・35歳から39歳までの健康診査及び保健指導事業《再》</p> <p>・成人栄養相談・訪問指導《再》</p> <p>・生活保護受給者等健康診査《再》</p> <p>・市民健康相談《再》</p> <p>・訪問指導《再》</p> <p>・市民からの依頼等による健康教育(出前健康講座)《再》</p> <p>・地域健康教室《再》</p> <p>・青年期・壮年期層への健康教育《再》</p>	<p>東鷹栖まちづくり 実行委員会 (東鷹栖支所内) 国民健康保険課 "</p> <p>保健指導課 " " " " " "</p>

平成27年度第2次健康日本21旭川計画 健康づくり施策概要(市の取組)

目 標	健康指標	関係団体・学校・地域・職場・行政の連携による取組内容	主な事業	担当課
7 全般 (1) 全般	■全般	ア 関係機関や団体と行政が連携し、健康意識の普及、健康の維持・増進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保養フォーラム</li> <li>・男女共同参画研修「女性と健康」</li> <li>・学校施設スポーツ開放事業〈再〉</li> <li>・嵐山レクリエーション施設の管理・運営〈再〉</li> <li>・忠和テニスコートの管理・運営〈再〉</li> <li>・体育施設(屋内)管理・運営〈再〉</li> <li>・東部スケートリンクの管理・運営〈再〉</li> <li>・なるほど健康教室〈再〉</li>   <li>・二次予防事業対象者把握事業</li> <li>・旭川市健康まつり</li> <li>・「健康かわら版あさひかわ」の発行</li> <li>・健康男子プロジェクト</li> <li>・エコ通勤(事業所実施)〈再〉</li> <li>・若者の郷運動施設開放〈再〉</li> <li>・体育施設の一般開放(花咲スポーツ公園, 石狩川水系緑地:運動公園, 神楽岡公園・末広中央公園・新富公園, 忠和公園, 東豊公園, その他の公園, 常磐公園・新富公園・千代の山公園のプール, 東光スポーツ公園)〈再〉</li> <li>・体育施設の一般開放(総合防災センター)〈再〉</li> <li>・体育施設の一般開放(北消防署)〈再〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策推進課</li> <li>政策調整課</li> <li>スポーツ課</li> <li>〃</li> <li>〃</li> <li>〃</li> <li>〃</li> <li>東鷹栖まちづくり 実行委員会 (東鷹栖支所内)</li> <li>介護高齢課</li> <li>健康推進課</li> <li>〃</li> <li>保健指導課</li> <li>新エネルギー推進課</li> <li>農政課</li> <li>公園みどり課</li>   <li>指令課</li> <li>北消防署</li> </ul>